

第5回 ムスリムの暮らし、ムスリムとの暮らし～おもてなしから共生へ

教職員を対象とした「現代的課題と建学の精神プログラム」。第5回は、実は身近なムスリムについて。私たちは報道などを通してイスラム教やムスリムをステレオタイプで見ているかもしれません。ムスリムを身近に感じることで、多文化の共生について考えます。



社会学部社会学科の椿原と申します。専門は文化人類学、それからグローバリゼーション論で、イランからロサンゼルスへ難民や亡命など様々なステータスで移住した人たちを調査してきました。現在は、イランで田舎から国内の都市部へと移住した人たちの宗教実践についても研究しています。普段は、「イスラム研究者ではなく、ムスリム研究者です」と自己紹介をしています。つまり、イスラム教に関する宗教的側面からの研究ではなく、ムスリム（イスラム教徒）という人間の方を徹底的に扱おうというスタンスです。ですから、イスラム教そのものに関しては不十分なお話をしているかも知れません。どうぞご容赦ください。

今日は、人々の宗教に対する考え方そのものが常に変化しているということをお話させていただきたいと思います。

グローバル化が進む中で、自分たちがやっていることだけがイスラムだと思っていた人たちが他のやり方を知ることが世界中で起きています。その結果として、一体どの部分がイスラムの本体なのか、ということもイスラム教徒自身が問い始めています。この現象について、D. アイケルマンという研究者が「他の人のやり方を見て自分を知る」という意味で「客体化」という言葉を使っています。この言葉が本日のキーワードになるでしょう。

宗教そのものについての考え方も時代や世代によって、また、移住して社会環境が変化する事によって変化します。また、イランの場合は、1979年の革命の後にイスラム国家になり、政策によっても変化がありました。慣習的に行われてきたけれどもイスラム学的な根拠があるわけではない儀礼や祭礼については「これは宗教ではなくて文化だ」というような言い方もされています。

本日は、ヒジャーブやハラールのような「ムスリ

講師 椿原敦子 社会学部准教授

場所 オンライン (参加 30名)

動画 <https://youtu.be/A41zkr3LBUk>



ム自身の暮らし」についてお話をし、その後「ムスリムとの暮らし」、そして「私たちの現代的な課題にどのような観点から解決を図るか」ということについて、私たちの社会の中での「共生」について触れていきたいと思います。

ヒジャーブに見る時代の変化

ヒジャーブというと、髪の毛を隠すイスラム教徒女性のする格好だと思われがちかもしれませんが、ヒジャーブという言葉は元々、カーテンとか覆いとか、何かを隠すもの全般を指す言葉です。

コーランにも何度かヒジャーブという言葉が出てきます。そのうちの一つに「信徒の女たちに言ってやるがいい。かの女らの視線を低くし、貞淑を守れ。外にあらわれるもののほかは、かの女らの美を目立たせてはならない。それから覆い (hi jab) をその胸に垂れなさい」(御光章 31 節) という章句があります。これを根拠に女性の服装としてのヒジャーブが出来上がっています。この章句に示された「美しい所」とはどこなのか、また、そこは常に隠しているべきなのか、誰の前で隠すのか、どこまでどう隠すのか、ということについては解釈によって違ってくるわけです。



『現代女性』(1967年)
“ヒジャーブ廃止という革命がイラン女性の生を露わにした!”

こちらは、イランの 1967 年の女性雑誌の表紙で

す。イランは1936年にヒジャーブ廃止令を出しました。同時に女子教育や女性の法的地位が改善されたため、一般にはこの時期以降に「イラン女性の様々な権利保障が進んだ」と言われています。この雑誌の中にも、女性の権利に関する話があり、「ヒジャーブを強制されていた時代よりも私達の時代は良くなった」という書き方がされています。

しかし、ヒジャーブ廃止令によって、完全に西洋的な服装が定着したわけではありませんでした。1941年には宗教界からの反対を受けて、廃止令は撤回されました。一般的にも、女性が外出する時にはチャードルと呼ばれる一枚布を羽織る習慣は広く行われていました。



映画『ゲイサル』(1969年)より

こちらは、1969年の映画のワンシーンです。病院にいる年配の女性、そして若い女性が椅子に腰掛けて待っています。年配の女性は、布を頭からかぶり、それを手で頭を押さえながら歩いています。若い女性の方も、洋服の上にサッと布を被っています。

このように、完全にヒジャーブが廃れてしまったというわけではなく、街を歩く時だとか、男性の前に出るときには、若い女性でも多くの場合、チャードルを被っていたのです。

イラン革命によって、一旦完全に廃止されたヒジャーブが一転して強制に切り替わったと思われることがあります。そんな単純なものではないということです。



こちらは、1977年の同じ女性雑誌です。ここには「イスラームとファッションへのご提案」と題して、

チャードルと言われる伝統服よりも機能的でカッコいい服をいろいろ作ってみたという特集が生まれ、華やかな「イスラム服」が載っています。

1970年代の革命前には、既に行き過ぎた西洋化やそれによる社会的モラルの崩壊が批判されるようになっていました。女性の側からも、「それほど肌を露出した服を着る必要はないのではないか」という声も出てきたのです。この雑誌に載っているような服が定着することはありませんでしたが、スカーフで髪を隠して、肌を露出しないような服装をする女性達がこのころから一定数現れていました。

その後、1979年にイラン革命が起き、イスラム政権の下、政治・社会制度のイスラム化が進められていきます。その中で、ヒジャーブは社会のモラル、秩序の維持のために規則にするべきだという意見と、それは個人の自由であるという意見が拮抗するようになります。

1980年からは、ベールの着用が義務化されることになり、反対派の女性たちも、スカーフで髪を覆い、マントと呼ばれるコートのような形の長い上着を着るようになりました。より積極的にヒジャーブを受け入れた女性は、黒いチャードルで頭から足までをすっぽり覆うようになりました。



これは現在のテヘランのパーザールにある「イスラム服」を販売する店先の写真です。チャードルが十種類くらい並んでいます。国民服、エジプト風、大学生用などと札に書いてあります。左上には革命前にちょっと外出する時に着られていたような花柄の布があります。今はこれを外出の時に着ている人はまずいません。礼拝や廟などの聖所に入るとき、または年配の女性が家の中にお客を招く時に着用されています。

ということで、ヒジャーブ、特にその典型である「イスラム服」を取って見ても、どこまで覆うのか、またどのように覆うかについては、解釈や時代によって変化していくということがわかっていただけだと思います。

ヒジャーブと文化／宗教の区別

移民先においては、何を着るべきかという問題は更に複雑になります。私はロサンゼルスでイラン系のイスラミックセンター(モスクに準ずる礼拝施設)に出入りしていたのですが、そこではイランでヒジャーブが義務化されたことへの反動として、色んなことが言われていました。髪や体を覆うのは、イスラムが成立した当時のアラブの文化であって、時代に応じて変わるものなのだから、現代アメリカでは髪の毛まで隠す必要はなく、それなりに肌を出さないような常識的な恰好をすれば良いというようなことです。

イスラミックセンターでは好きな恰好をしてくれば良いという自由が強調されていましたが、結局のところ年配の女性達はスーツをきちんと着込んでスカarfを被って来ていました。他方、若い女性達は普段着で出入りし、礼拝の時だけ花柄のチャードルを着ていました。信徒たちの集まりの場を公的な場と見るか、私的な信仰実践の場と見るかという、世代ごとの捉え方の違いが服装に表れています。

人類学者P. ワーブナーによるイギリスのパキスタン系ムスリムの宗教実践に関する研究では、世代間のヒジャーブへの考え方の違いが家族関係に与える影響を次のように説明しています。

パキスタン系の女性達、中でも出身階層や学歴が比較的高いたちは、ドゥパタという大判のショールを肩にかけています。それは、自分から関係の遠い男性、あるいは目上の人、そういう相手を前にしてサッと頭にかぶったり、顔まで隠したりすることで、相手との関係だとか尊敬の意志だとか、または関係の近さや遠さを示すのに使われています。

そのドゥパタについて、子どもの世代では、「それは単なるパキスタンの文化で、イスラムのやり方ではない」と親たちを批判します。子ども世代はスカarfをきっちりと首元で止め、髪の毛の出ない被り方をして、自分たちはより正しい恰好をしているのだと主張します。子供世代のスカarfの被り方は、イギリスのイスラム教徒の間で標準的なものです。

子ども世代である若い女性たちによる親たちのドゥパタへの批判は、男女交際において親世代に干渉されたくないという意識と関係していました。若い女性たちは、正しいイスラムのやり方に従って、正しい恰好をしており、男女の交際についても規範を守っているから、慣習にとらわれている親たちにイスラムの名の下に干渉されたくないという抵抗したのです。

こういったところを見ていくとわかりますが、イスラム教徒自身がイスラムについて、文化であるとか宗教であるとか使い分けながら、自分が正しいと思うやり方を実践しているという例があちこちで見

受けられるのです。

イスラム教徒とは何か

イスラム教が誕生したのは西暦 610 年頃です。預言者ムハンマドが神の啓示を人々に伝えたことから始まっています。ムハンマド自身が神の言葉を人々に伝えて信徒が増加した時代から、後に集団や国の単位で改宗が進んで行きました。そうすると、色んなやり方が世界に広がっていくことになりました。

イスラムとはアラビア語で帰依するという意味、イスラム教徒を指すムスリムとは帰依する者を意味します。帰依という言葉は仏教的な言葉ですが、日本のイスラム研究の中では、私たちの言葉でイスラムを理解するという翻訳作業が行われてきましたので、イスラムという言葉の語源が帰依であるというのは定説になっています

イスラム教徒とは結局のところどのような人のことを指すのかというのは非常に難しい問題です。イスラム教を信仰する人がイスラム教徒であるとするれば、そのような人が世界人口の 4 人に 1 人もいるということでしょうか。イスラム教徒は 2015 年の推計で大体 17 億人くらいとされていますが、これは「あなたはイスラムを信じていますか」と聞いて回ったわけではありません。国の宗教別人口統計や、移民の出身国別統計などにもとづいて、イスラム教徒の人口を推計したものです。

イスラム教徒であるかどうかは信仰心の問題であると考えるのは、非常に西洋近代的な考え方です。フランスなど世俗主義を採用している国々で公の場でヒジャーブを着用することが問題になるのも、日々の生活を律する行動こそが信仰の証であるというイスラム教徒と、信じているならば服装などで表す必要などないはずだという世俗主義との考え方の違いによるものだといえます。

信仰心だけに収まらないものとしての宗教、当てはまらないものとしてのイスラムがあるということに注意していただきたいと思います。

イスラム教の歴史

預言者ムハンマドが生きていた時代はイスラムの教えは神からムハンマドを通じて信徒に直接伝えられました。ムハンマドが亡くなった後、神の言葉であるコーランの統一やムハンマドの言行録(ハディース)の編纂が進み、さらに、これらをどう解釈するのかという学問が発展していきます。

その他にも、人々の外面的な行為規則や宗教的世界観を考えるイスラム法学や神学が発展しました。また、神を直接的に感じるための修行の方に力点を置いた神秘主義も発達していきます。

この様に、長い時間をかけて発展していった学問

や社会の規範としての神学や法学は、西洋化あるいは近代化によって一旦途切れてしまいました。直接的な要因としては植民地支配によるところが大きいです。他方で、近代化が進み、科学技術の発展や社会の変化によって出現した様々な問題に対して、イスラミ的な制度や知識によって乗り越えようとする運動が起きました。それが、18世紀末ごろから徐々に出現するイスラム改革と言われる運動です。

それから、イスラム法を現代的に解釈し直していきこうという再解釈運動が出てきます。20世紀になり、一部の知識人ではなく一般の人々のレベルで、社会の色々な問題について、あるいは国の抱える問題について、イスラムによって立て直しが可能なのではないかという考え方が出てきたのです。

そして、冒頭でも述べました客体化という現象が起きてきました。移動が容易になり、色んな人、色んな価値観、色んなやり方をする人たちと触れ合うことで、イスラムっていったいなんだろうという捉え直しが進んでいったわけです。

イスラム在野勢力の興隆

そのような現象が起きたきっかけの一つは識字率の向上、教育水準の向上だと言われています。

それまでも、コーランを暗記して唱えることが出来る人は沢山いましたが、必ずしも意味が分かって唱えていたわけではありませんでした。コーランに書いてある内容について教えてくれるのはウラマーと言われる「専門家」・「学者」だったのです。イスラム知識人と訳されるウラマーですが、彼らのなかにコーランやハディースを解釈し、そこから同時代的な問題に答え、人々にアドバイスしていた人たちがいたのです。

しかし、教育水準が向上し、誰もが「自分でもコーランを読むことができる」となってくると、ウラマーに教わるだけではなく、自分で確かめたいという人が出てくるわけです。

それが1970年代くらいから、特に近代教育が普及した地域を中心に広まり、各地で読書会などが開かれました。先ほどのヒジャーブについても、「女性の服装について、西洋的な格好をすることで自分を商品のように扱うべきではない」だとか、それが社会のモラルを低下させるとかいう話が出てきたのと、自分たちでコーランを読むイスラム教徒が出てきたのはほとんど同時期に起こった現象です。

こうした動きは、世界的に広がりました。中東だけではなく、東南アジアなど色んな所へと波及し、イスラム教徒自身が自分たちの信仰や生活を新たな情報によって捉え直すようになっていったのです。世界的広がりにはメディアの発展が欠かせません。伝統的なイスラム教育を受けているわけではなくと

も、自分で勉強して自分なりの解釈をスピーチする説教師たちが、テレビ、ラジオ、インターネットなどのメディアを通してどんどん出てきました。こういった説教師たちの一部は世界的な人気を博すようになってきています。

このように、伝統的な知識や解釈に頼らないイスラム教徒が増えてきているということを心に留めていただきたいと思います。

ハラールとイスラム法

新しい形のイスラム教徒が増えたのと同時に注目されるようになったのがハラールという言葉です。食に関するルールだと思ってらっしゃる方もいるかもしれませんが、ハラールは許されたものという意味で、食だけにとどまるものではありません。例えば、「アッラーは商売をハラールとし、利子をハラームとした」(雌牛章 275節)というコーランの句は、商売は許されたものであるが、利子でお金を儲けるのは禁じられたものであるということを意味します。

しかし、ハラールという語がコーランに出てくるといっても、コーランは法典とは違います。コーランの中に、具体的にルールを定めた約90の句があります。これらを取り込んで近代的な法典にする試みも歴史の中で行われたこともありましたが、イスラム法そのものは法典として編まれたことはありません。

では、イスラム法とは何なのかというと、普遍の神の意思であり、ウラマーたちはそれをコーランやハディースを用いて、合意や類推など様々なテクニックによって解釈して細かなルールを導こうとしました。

たとえば、女性の体や髪はどこまで隠すべきかというのは法学派、それから個別の法学者によって異なります。十二イマーム・シーア派が多数を占めるイランの場合ですと、髪は隠すべきだが、顔と手は出していいとなっています。法解釈の違いによっては目だけ出しておくべきだとか、メッシュのようなもので顔全体を覆うべきだと変わるわけです。

そして、ルールと言っても、イスラム法はいつでも誰にでも同じように適用されるというわけではなく、ケースバイケースの部分が大きいのです。

例えば、自動車の制限速度は時速60キロであるというのに対して、急いでいて健康で判断力がある人であれば90キロまでなら良いと解釈する法学者もいます。個別具体的な状況に応じてルールが適用されます。

食に関してのルールでも、体の弱っている人が食べるのか、妊娠中の人食べるのか、健康な人が食べるのかなどで違います。さらに、イスラム共同体から出て外国や異教徒の間に居る時に何を食べるの

かということも、状況によって違っているのです。

イスラム法の規制は、「必ずやらなければいけないこと」から「やってはいけないこと」まで5つの段階があります。

ハラームはやってはいけないことですが、必ずやらなければいけないこともあります。例えば日々の礼拝だとか、財力と体力のある人は巡礼に一生に一度は行くべきだとか、色んな義務があるのです。

しかし、世の中の出來事のほとんどについてはグレーゾーンです。やった方が良くてもやらなくてもいいとか、どっちでも良いとか、どっちかって言うとやらないほうが良いとか、グレーゾーンの方が圧倒的に多いのです。

食に関するハラール

食に関しても、禁じられた食べ物以外は食べられる物です。しかし、解釈上どちらにあたるか分からない物も避けるならば、食べられるものの幅は狭まっていくことになります。

たとえば、イスラムではアルコール類が禁じられていると考えられています。コーランに基づけばブドウ酒は飲んではいけないとなっています。それが転じて、お酒がダメになり、さらに転じてアルコールがダメと解釈されているのです。さらに、アルコールがダメだとすると、ではアルコール消毒はどうか。皮膚につけると口から摂取するのでは全く話が違はずです。口から摂取して体に取り込む行為と、殺菌消毒のために使って皮膚から摂取するようなアルコールを同じとみなすかどうか、解釈によります。

また、法解釈の問題とは異なりますが、イスラムでは豚肉が禁じられているとされていても、慣習的に豚肉を食べてきたような地域もあります。近年のグローバル化によってムスリムの間での情報が行き来する中で初めて豚肉を食べてはいけないということに気付いたという例もあります。さらに、それから食べなくなった集団が出てきています。

食肉に関しては、祈りを唱えながら頸動脈を切って屠殺し、血抜きをすることが定められています。これが、世間で言われているところのハラール・ミートです。姉妹宗教であるキリスト教やユダヤ教徒によって、同じような屠殺方法で屠られた肉でも良いとされています。

貝やエビなどについては学派によって良いとする学派とダメという学派があります。鱗のない魚もダメだとされていて、そうするとキャビアは食べていいのかとか、この辺りはグレーゾーンになってきます。食べてみたいという欲求の中で、最新の科学技術によってチョウザメのヒレが鱗にあたるという解釈で良いとされるといったことも起きています。解

釈の方を変えることで、食べられるものを拡大していくというのも現代的な現象だといえるでしょう。

ハラール認証とその多様性

ハラールについてはマレーシアの認証制度が最も有効な基準を備えた制度になりつつあります。

元々、1970年代ぐらいからアメリカやオーストラリアなどでは、中東向け食肉輸出の時に、祈りを唱えながら頸動脈を切るという屠殺の方法が整えられていき、認証制度ができていきました。つまり、欧米ではハラール認証は元々ムスリム諸国へ輸出する食品のための制度だったのです。

その後、マレーシアなど東南アジアで国内への輸入食品について厳密な基準で認証を行いたいという話が出てきました。そして、1974年からマレーシアで国によるハラール認証制度が始まり、2000年ぐらいからは食だけでなく広く産業規格としてハラールの認証が行われています。

マレーシアでは食べ物だけではなく、化粧品や医療品、屠畜場や流通の消毒方法、そういったところにまで規格を作っています。ホテルやパッケージツアーなどについてもモラル的にきちんとしているか、男女の隔離がされているか、そういったところまで認証を行い始めているという状態です。

日本でハラール認証を取っている食品産業の中には、このマレーシアスタンダードに従っているところも少なくありません。マレーシアはシャーフイー学派が主流ですので、貝類、あるいはオイスターソースのようなものはOKですけれども、学派や地域が違えばそれも許されないということになります。そうすると、どの規格のハラール認証を取るかというのが問題となります。認証制度自体が百花繚乱の様相を呈しており、これがハラール認証の一つの問題になっています。

ですから、日本の食品産業などがインバウンドを期待してハラール認証を取得するという話がありますが、どの認証を取って手続きに従い、お客さんにどう説明するかというのは非常に難しいことです。

また、イスラム教徒の一部では、認証機関やコンサルティングがお金を儲けるということについての批判もあります。ハラール一つをとっても、一律の対応というのは非常に難しいということです。

移住先でのイスラム教徒の生活と学校対応

こちらに『ふるさとって呼んでもいいですか 6歳で「移民」になった私の物語』という本があります。著者のナディさんはイランから一家で引っ越してこられました。

1992年までイランと日本の間ではビザが不要でしたので、1988年のイラン・イラク戦争終結後から

は就労資格を持たずに日本で働く人が増えました。ナディさん一家もそういったご家庭です。その後、日本側が在留特別許可という合法化措置をとった時、送り返されてしまうか定住し続けられるか、という賭けに出て、一家での在留が認められました。

彼女が小学校5年生くらいの時、この時はまだ在留資格が無かったのですが地元で学校に行っていない子がいるというのが周囲で知られるようになり、ナディさんが学校に行きたいと言うと、なんと入れてくれました。そこから、ナディさんは小学校での教育を受けるのですが、彼女が年頃になってきますと、今度は自分がイスラム教徒であること、あるいはイラン人であることについて意識し始めます。

海外にルーツを持つ生徒にはよくあることですが、ナディさんも例にもれず学校の先生からイランのことを聞かれるようになりました。そうすると、自分がイラン人代表として答えなければならないような気持ちになり、お父さんやお母さんにイランのことを尋ねて出来るだけちゃんと答えようとしたんですね。そして、イラン人としてはイスラム教のこともちゃんとしなくちゃいけないということで、段々とイスラム教徒としての生活を意識し始めるわけです。

彼女のご家庭は比較的敬虔な実践をされており、お母さんは日本に来てスカーフを巻いたり、肌を隠す格好を続けられたりしていました。当然、お家では豚肉を食べませんでした。しかし、学校の給食でナディさんはずっと豚肉を食べていたんですね。そうすると、これはダメだということで、私は豚肉を食べませんと先生に相談しに行きました。学校側は、給食から豚肉だけを除去するという対応してくれるようになりました。

さらに、ナディさんは体操服だとか水着だとかを着て肌を露出することにも抵抗を覚えるようになっていきました。これについても学校の先生に相談すると、あっさりと認められて変更してもらえたそうです。

しかし、ナディさんは親と同じようにスカーフを被るとか、そこまではしませんでした。親の世代がやっていることやイスラムについて学び、モスクにも通っていましたが、彼女なりの折り合いをつけて、これぐらいのことをやっていこうということをやりに、それが学校の先生や生徒に受け入れられていたというケースです。

しかし、初めからそういうところに落ち着いたわけではなく、彼女の中でもイスラム教徒である事を非常に意識して厳しい態度で生活を改めようとした時期がありました。その時のエピソードがあります。それは、海外にルーツを持つ子どもたちを支援する学生団体による、子どもキャンプに参加した時のことです。そのキャンプでナディさんが犬に触ると、

マレーシア人の友達に「お母さん達に犬に触っちゃダメって言われなかった？」と言われたそうです。犬は汚れていて触ってはならないと言われているお家と、そうじゃないお家がある。同じイスラム教徒でも、随分違っているということに気づいたのです。

そのような地域的な違い、考え方の違いに気づいて、自分なりのやり方でイスラム教徒として穆斯林としての生活をしていこうという所に収まっていたわけです。

ナディさんのケースでは学校側が柔軟に対応してくれて、なおかつナディさん自身もある程度柔軟に穆斯林としての生活をしていきました。しかし、全てのケースがそうではありません。とある学校でエジプト人の女の子が転校してきた時に、クラスの先生がイスラム教徒についての理解を深めようとして、博物館が教育用に貸し出している宗教用品を借りて教室で生徒たちに見せたということがありました。イスラムの服だとか数珠だとか、いろんなものを子どもたちが触りながら理解していくんですが、その子はコーランについては異教徒が触ってはいけないと言ってしまって、場がシーンとなってしまったというエピソードもあります。

コーランに関しては、地域によっては異教徒が触ってはいけないとか、生理中の女性は触ってはいけないとか、色んなことが言われています。学校側もイスラムを理解しようと思ってやっていたことでしたが、そうした時にも齟齬が生じることはあります。

ですから、イスラムについての理解は、一般的なことを知った上で、個別に幅があるということを知って対応していく必要があるということです。

学校・職場・介護・医療などでの諸問題

学校や職場でも、イスラム教徒独自の生活への対応が求められます。

イスラム教徒は1日5回礼拝することが宗教的義務とされます。シーア派ですと3回にまとめて行われます。礼拝に関しては、必ずしも専用の場所を用意しなくてもやれることはやれます。水でお清めをするので水場が必要ですが、床を濡らしても大丈夫であれば、普通の手洗い場のような最小限の設備でもできないことはありません。

学校や職場に礼拝所を作るのか、そうすると清めの水場まで作るのかという話にまでなってしまうと、なかなか受け入れ難くなってしまうかもしれませんが、こういう事情に関しても話し合いで解決していくことは可能だと思います。

それから、服装が校則と相容れないものなのかどうなのかという問題があります。給食などの食事に関しても、豚肉だけを除去すれば良いのか、それとも屠殺方法が正しくないとされれば鶏肉や牛肉でも

ダメなのか、貝などのシーフードはいいのかと、それぞれに対応する必要があります。肉と一緒に煮込まれてしまっていたらその肉を除去しても食べられませんという人もいます。

教育内容についても、性教育だとか、体育での男女間での体の接触だとか、場合によって絵を描くことも偶像崇拝に当たるので描かないという人も居ます。学校においては生徒自身と親の意向とを聞きながらどう対応するかということが、それぞれの現場で迫られてきます。

同じことが職場でも言えるわけで、たとえば豚由来の製品を扱えないと言われてしまうと仕事が成り立たないという場合もあります。

アメリカで豚由来のワクチンの接種を拒否したということで看護師さんが解雇され、裁判で争われたことがあります。この場合は事前に職務規定にも入っていたため不当解雇ではないとされました。

反対に、服装規定のあるファッションの小売業に就職を希望したイスラム教徒の女性が、スカーフを被っていたことを理由に雇われなかったケースに関しては、宗教を理由にした差別であるとの判決が出ています。

このように学校や職場のルールをイスラム教徒の生活に合わせて変更するかという課題には、一律のことがなかなか言えません。たとえ、一律に決めたとしても全てのイスラム教徒に適應できるわけではないということを理解する必要があります。

他方で、宴会を開いた時にイスラム教徒の参加者のためにお酒を出さない所に行くとか、ハラールの食事を用意しないといけないと先回って気を遣うのもまた問題です。なぜなら、その人の意見を聞くことなくイスラム教徒はこうだという決めつけをしまっているからです。

今後、日本で暮らすイスラム教徒が増えれば、介護、医療、それからお葬式の問題など、新しい課題が出てきます。医療の場では、通訳の方が配慮することで、お医者さんとの間に交渉ができて、豚由来の薬剤を使わず、別の治療ができたという事例もあります。しかしそれが、他に代えがきかない医療の場合にはどうするか、介護や看護を異性がしてもいいのかどうかという話も、ケースが増えれば出てくる可能性はあります。

問題の解決方法

今まで、対応はケースバイケースですよという言いばかりしていますので、それでは何の解決にもならないという意見もあろうかと思えます。では、どのような観点から解決を図っていくべきなのでしょう。

1 つ目には、学校や職場などの元々の規則が合理

性を欠くようなら、イスラム教徒への対応というよりは、その規則を見直す機会として捉えるべきではないかということです。

例えば制服とか髪の毛とか、それ自体に合理性がないような校則の場合、まったく異なる文化を持つ人が入ってくることで校則そのものを見つめなおし変更するということが考えられます。

そして2つ目に、「合理的配慮」つまり可能な範囲でのルール変更をすることも大切です。その際には、ハラール認証で申しましたように、複数のイスラム教徒に対して必ずしも一律の対応で済むとは限らないことも考える必要があります。食に関してはアレルギー対応のように食品の成分表示をして、鳥の成分が含まれています、豚の成分が含まれていますというような表示することで、本人に判断してもらうというようなやり方で解決していくことも考えられます。

もちろん、最終的には個別対応で、対話によって理解し解決する必要が出てくるかと思えます。学校教育の例で見ても、イスラム教徒の保護者の方がだんだんと慣れてきて、最初は到底受け入れられないと言っていたことでも受け入れられるようになるということもあり得ます。

つまり、イスラム教徒であるから考え方そのものは変えられないものだと、決めつけてしまわずに、お互いの方針を変えられるかを探す、というような形で解決を図っていくことが必要ではないかと思えます。

個別対応とすり合わせの大切さ

それともう一つ、ヒジャブについてのところでも見てきましたが、場合によっては髪の毛を隠している人と、いない人が居たとして「隠していない人が居るのだから、あなただって変えられるでしょう？」と言うのは間違いです。

17 億のイスラム教徒の知識的な拠り所は多様になっています。その人が宗教上の義務だと思っていることを禁止されると大変な苦痛を感じるという場合、その人の信仰の自由を侵害していることとなります。

日本の多文化共生の中で言われるように、共感とか、心から理解したからどうにかなるという話でもありません。職場や学校などの事情に即して、対話やコミュニケーションでお互いのすり合わせ、調整をしていくしかないということであろうと思えます。

質疑応答

Q1

学生達に多様性の尊重は凄く重要な課題だと伝えていますが、その時の反応が二つあります。「大事だと理解した」という反応と、「簡単に言うけれど実際に違う人を受け入れることは私にはできないし、他の人もできるとは思えない」という反応です。後者は、ある意味ですごく真摯な反応だと思っています。多様性をどう伝えていくのかということについて、何かあればお願いいたします。

A1

その学生さんのおっしゃったように、軽々しく尊重するとは言えないような場面は往々にしてあります。私がいつも言うのは、自分の利害関係がないところでは簡単に尊重できるが、互いの利害が相反する時にこそどうできるのか、というところが問題なのだということです。自分から遠いところ、関わり合いのないところの人を尊重するのは簡単ですが、身近な人を尊重するとなると難しいのです。

先ほどの豚由来の成分を含む薬剤の話ですと、これらを扱う業務をしないところまで認めるとしたら、仕事が成り立たないという状況はあり得ます。

業務遂行に何らかの制約がある場合、たいていは職場の中で、あなたはどの範囲までできるのですかという話し合いをすることになるでしょう。それを業務の負担が増えると見るようになれば、その職場に別のイスラム教徒が就職するのをあらかじめ敬遠するようになってしまうかもしれません。

職場の例で言いましたが、多様性の尊重の一つの課題は、家庭の事情や障がいなどで業務に制約がある人との協働と共通するものだと考えています。そもう一つの課題は、ある集団の内部の多様性とどう向き合うかということだと思います。

宗教に関しては、ある極端な主張や実践をする個人については、そのまま認めるというのでもなく、また宗教が問題の根源だと見るのでもなく、その社会で可能な範囲での実践を行うことを、宗教集団と社会の両方が働きかける必要があるでしょう。

Q2

数年前、イランの大学と協定を結ぶことになり、龍谷大学に礼拝スペースを作るという話がありました。

色々と思案をした上で深草キャンパスの近くにある龍谷国際ハウスの寮の中に礼拝スペースを作ることでも落ち着きましたが、海外の大学に行くとイスラムの学生たちのための礼拝スペースは当たり前

うにあると思います。

では、龍谷大学にそういうニーズがないから礼拝スペースがないのか、あるいは、そういう設備がないから留学生が来ないのか、卵が先か鶏が先かという話ですが、先生はどう思われますか。

A2

礼拝の場所、あるいは食堂の食べ物対応に関しても整えないと留学生が来ないのかどうかというのは非常に悩ましいところだと思います。

欧米の場合では、イスラム教徒だけの場所というのではなく、瞑想室やリラックスマームというような形にしており、概してイスラム教徒専用という風にはしていません。

食べ物に対しても礼拝場に対しても、イスラム教徒への特別対応に陥ってしまいがちな問題ですが、イスラム教徒でなくとも、留学生が広く利用できるようにするべきではないでしょうか。

イスラムだけでなく、色々な宗教に対応していくことを見据えてデザインしていけば良いのではないかと思います。

Q3

椿原先生はイスラム教徒になられたのでしょうか。ムスリムの人たちと密接に接触して来られたと思いますが、ご自身の属性について教えてください。

A1

調査する時にも、「あなたはイスラム教徒なのか」というのは一言目に聞かれることです。その場合、私は「勉強している者です」と言います。

そうしますと「それはいずれ真理が分かって、イスラムの道に至る人だ」、つまり修行中の身だと理解されて、なんとなく入れてもらっているという状態です。

しかし、私が何教徒かという属性を気にされる方もいますので、その時には口ごもりながらも「仏教徒です」と答えざるを得ません。そうすると、私が仏教徒代表のように色々なことを聞かれることになります。私は、そんなに仏教への知識があるわけではないので困ってしまうという事態がいつも起こっています。

翻って見れば、このようなことは「イスラム教徒」として扱われる人たちの身に起きているのだと考えられます。イスラム教徒との共生を考える上で、ニュースで得られる情報も含めてですが、特定の人の行動や意見をイスラム教徒代表のように考えるのを差し控えるべきではないかと思います。